

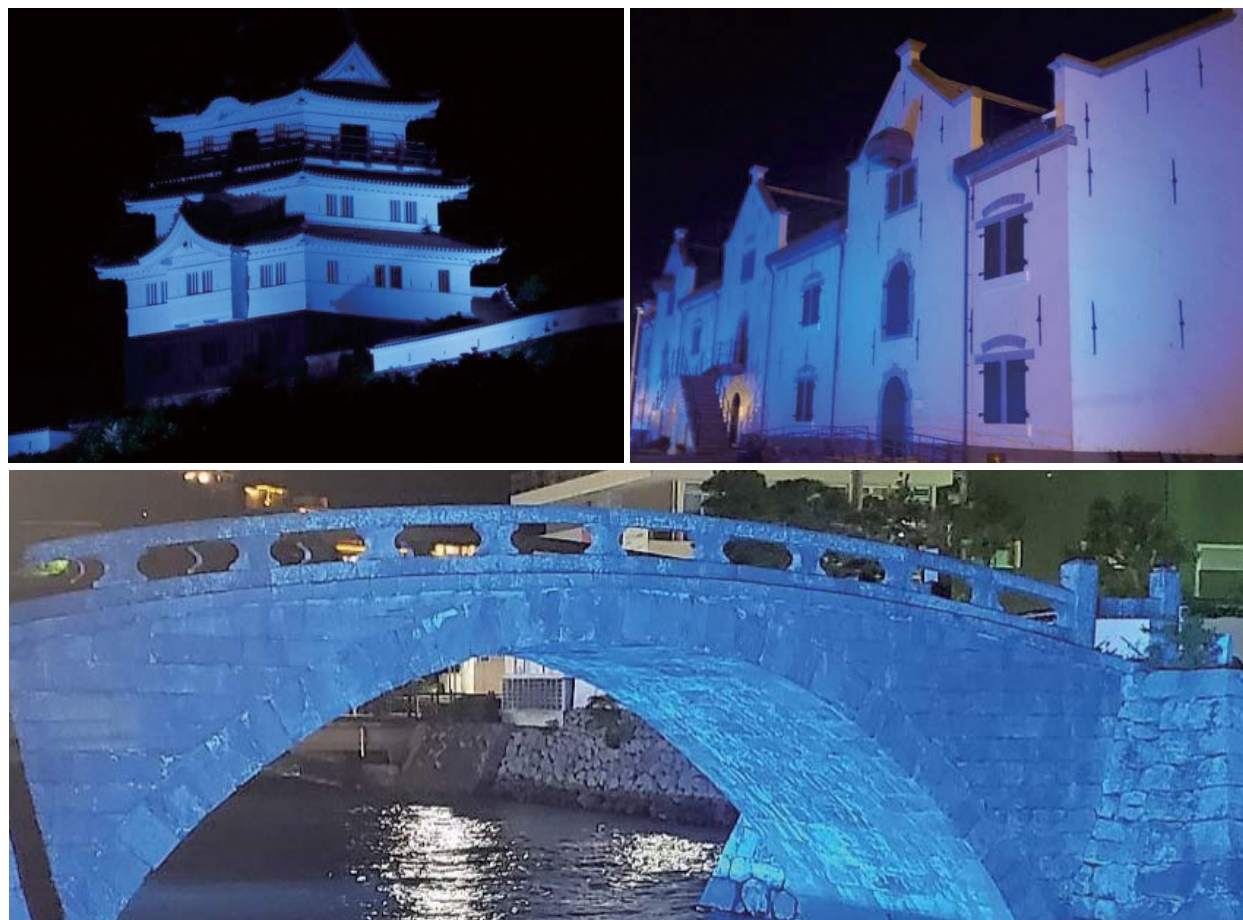
議会だより

CONTENTS

2021.11.1 vol.72



- 2 … 常任委員会報告（総務厚生委員会・産業建設文教委員会）
- 4 … 決算特別委員会報告
- 8 … 9月定例会で審議された案件・意見書
- 10 … 一般質問
- 14 … 勇退議員紹介



新型コロナウイルス感染症防止にご尽力いただいている医療従事者へ感謝を込めて
（ブルーにライトアップされていた平戸城・平戸オランダ商館・幸橋）

とかいせん

No.72 2021.11.1

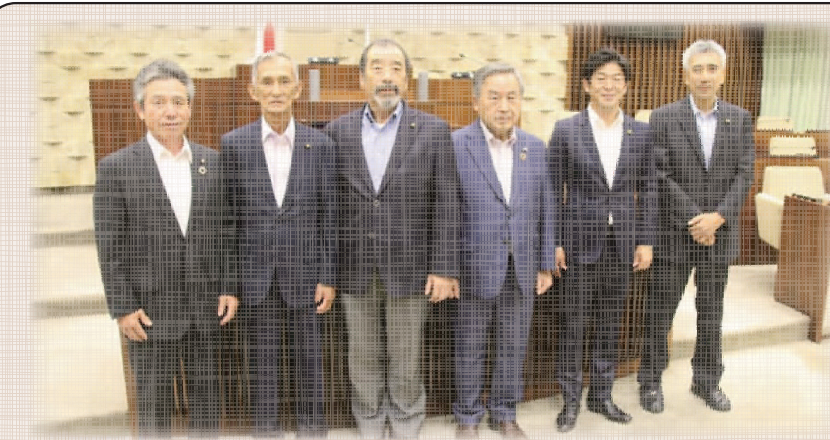
平戸市議会だより

編集・発行：平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-9170

FAX22-3427

E-mail: gikai@city.hirado.lg.jp



任期満了(令和3年11月5日)
に伴い6人の議員が勇退され
ます。

長年にわたり市政の発展
に尽力されました。

※写真撮影のため、マスクを外しています。

山内 清二議員

- 旧平戸市議会
昭和62年4月30日から
平成17年9月30日まで
通算5期 18年5ヵ月
- 平戸市議会
平成17年11月6日から
令和3年11月5日まで
通算4期 16年

山本 芳久議員

- 旧田平町議会
平成6年4月10日から
平成17年9月30日まで
通算4期 11年6ヵ月
- 平戸市議会
平成17年11月6日から
令和3年11月5日まで
通算4期 16年

田島 輝美議員

- 旧大島村議会
平成11年4月30日から
平成17年9月30日まで
通算2期 6年5ヵ月
- 平戸市議会
平成17年11月6日から
令和3年11月5日まで
通算4期 16年

綾香 良一議員

- 平戸市議会
平成17年11月6日から
令和3年11月5日まで
通算4期 16年

大久保堅太議員

- 平戸市議会
平成21年11月6日から
令和3年11月5日まで
通算3期 12年

山崎 一洋議員

- 平戸市議会
平成21年11月6日から
令和3年11月5日まで
通算3期 12年

広報特別委員会

委員長	池田 稔巳
副委員長	松尾 実
委員	井元 宏三
委員	近藤 芳人
委員	山崎 一洋
委員	山本 芳久

早いもので、この「議会だより」担当として4年が経ちました。市民の皆さんが、少しでも読みやすく解りやすい、紙面づくりを目指してきましたが、いかがだったでしょうか。

今年、平戸市は、改選の年です。この冊子が皆さんに届く頃には、新しい平戸市長と市議会議員が決まっていることと思います。

4年に一度、政治体制は変わっても、平戸市民の日々の暮らしは続きます。

新たな議会広報の編集メンバーになっても、市民の為のより良い広報紙、「議会だより」であることを願いながら、ペンをおさめます。4年間、ありがとうございました。

（池田 稔巳）

編集後記



路線バス維持対策事業 や成人式開催事業などを議論

常任委員会 レポート



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。



総務厚生委員会
委員長 山田 能新
副委員長 小山田 輔雄
委員 大久保 堅太
山崎 一洋
近藤 芳人
吉住 威三美
田島 輝美
山内 政夫

産業建設文教委員会
委員長 井元 宏三
副委員長 綾香 良一
委員 池田 巴実
松尾 実
神田 本
全記 正治
竹山 俊郎
山本 芳久
辻 賢治

路線バス維持対策事業

Q 民間事業者が運行している「たびら平戸口駅・宮の浦線」において、10月1日より宮の浦から平戸高校までの区間の始発便と最終便の民間路線が廃止となり、市ふれあいバスで運行する。これに伴い、ふれあいバスからの乗り継ぎによる平戸北部への高校に通学する学生の運賃増額分を補助する。また、小春日・獅子間のバス利用者に対し、これまでのふれあいバス運行による定額運賃から、現在の民間事業者の通常運賃となった増額分を補助することとしており、いずれも、激変緩和措置として、令和6年度までとしているとの説明であるが、市がいつまで運賃の平準化による補助を行うのか。また、民間事業者とふれあいバスとの運賃の格差など、今後どのように考えているのか。

A ふれあいバスは運用当初より定額運賃（200円）としていたことから、民間のバス運賃額相当額に引き上げることが難しい。また、民間事業者のバス運賃の減額も経営面から難しいと考えている。今後、利便性について交通利用者などの声を聴きながら調整をしていく。

委員会の意見

採算が合わない路線をふれあいバスにより市が運営している。今後も運賃

Q 本年度は4月から7月までの4か月間では、291頭の捕獲にとどまっている。前年度の同時期では1,204頭を捕獲し、913頭捕獲数が少なくなっている。

Q ワイヤーマッシュ柵や電気柵については、申請者の希望に沿った数量で対応できているのか。

A 予算措置については、令和2年度に要望を取りまとめた数量で行っており、全て対応できる見込みである。

道路単独改良事業

Q 各地区の要望に対しての優先順位をどのように決めているのか。

A 地区要望に対し1地区当たり50万円から60万円に対応しているが、要望の中に交差点改修や局部改良で費用がかかる箇所などに重点的に補って地区の要望に応えるものである。優先順位は、まず要望の段階で地元として優先順位を決めていただき、次に担当が現地立会を行い、道路管理者として優先する箇所もあることから、地元と協議を行い決定している。

Q 今回補正の3千万円は、要望箇所の何%に相当するのか。

A 例年800か所程度の要望があったっており、金額にすると数億円から10億

の平準化の支援をしていくと共に、行政として路線を維持する責任もはたすべく努力を続けてほしい。

飲食店等時短要請協力金支給事業

Q 時短要請協力金支給事業補助対象である飲食店等に密接に関わる事業者も厳しい状況にあり、単独事業としても支援する必要があると思うが、どのように考えているのか。

A 今年1月から2月の協力金支給時にも、県補助金の事業継続支援給付金の対象とならない売上減少額が20%から50%の事業者にも支給を行った。今回も、県が事業者支援制度を検討しており、状況を見極めながらできるだけ早めに検討したい。

Q 事業者は3期分をまとめて請求してもよいのか。

A 締切日は、第1期分を9月24日、第2期分を10月25日、第3期分を10月下旬としている。それぞれ10月下旬の締め切りで受け付けできるよう対応する。

Q 協力金支援事業は、今回の対象店舗以外の事業者に対しても検討しているのか。

A 支援対象外の事業者に対しては、県において検討されているように聞いているが、詳細な情報はまだ入っていない。

都市計画総務事務経費

Q 本年4月末をもって、建築主事の資格を有する建築技師が退職したことで、建築確認が必要な建物で支障はでないのか。

A 本年4月1日より週1回、長崎県から建築主事資格を有する職員が本市に派遣され、建築確認の審査を行っており、これまでに支障はでない。また、急を要する審査については、長崎県とも協議して、対応していきたい。

Q 建築技師がいながら、外部委託をしている業務が多いのではないのか。

A すべてを外部委託しているのではなく、小規模なものについては、委託を行っていない。建築技師も事務的な業務、県との調整、空き家対策など事務量が増えている状況もあり、委託業務については、精査しながら今後検討していきたい。

ない。情報が入り次第、市としても取り組んでいきたい。

事業継続支援給付金事業

Q 交付対象事業者は、どのような業種を対象としているのか。

A 飲食店と直接または間接的に取引があるほとんどの事業者を対象としている。なお、酒類販売の事業者には、県から別途上乗せの給付制度がある。

Q 前年度または前々年度に対する売上の減少を対象としているが、昨年10月以降に開業した事業者は対象となるのか。

A 新規開業者についても、令和3年3月31日までに開業した事業者は対象とはなるが、本年4月1日以降に開業した事業者は対象外となる。

Q 前年と比較する資料がない新規開業者は、どのように計算されるのか。

A 令和3年1月から令和3年3月までの事業収入を3月で割り、それを前年度の数値として、今年度の8月分または9月分と比較することとなっている。

鳥獣被害防止総合対策事業

Q イノシシ捕獲頭数は、現状でどのよ

成人式開催事業

Q 本年1月3日に中止となった成人式の代替え行事を令和4年1月2日に、令和4年の成人式を翌日の1月3日に開催するということが、1月3日に合同で開催するという検討はしなかったのか。

A 新型コロナウイルス感染症対策において、当日会場が密になること、参加者が多数となり入場での混雑などが心配されることで、運営者側の対応が厳しくなることを考慮し、実行委員会の中で新成人の代表者とも協議して、同日開催とせず、代替え行事は1月2日に開催することで進めている。

Q 民法の改正で令和4年4月より十八歳から成人となるが、今後の対応は考えているのか。

A 十八歳での成人式になると高校3年生も対象となり、受験を控えた学生にとっては、大変な時期となる。県内でも決定している自治体は二十歳での式典で、十八歳での成人式を行うところはなく、本市としては、二十歳での式典を検討している。





委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

決算特別委員会

委員長 田島 輝美
副委員長 小山田輔雄
委員 綾香 良一 池田 稔巳 大久保堅太
竹山 俊郎 山崎 一 山本 芳久

防災対策や機構集積支援事業などを議論

決算特別委員会レポート

新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

Q コロナ対策の事業費とその財源は。
A 特別定額給付金事業をはじめ41億3,710万円であり、その財源として国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、県補助金を合わせ41億1,611万4千円が交付され、一般財源は1,898万1千円（一般財源の比率は0・5%）にとどまった。本市は、陽性（感染）者が少なかったことから、対策に要する経費のほとんどを国県補助金で賄えた。市独自の支援策については、長崎県の事業実施の動向を注視することにより対応が難しかった。

委員会の意見

現在もコロナ禍で経営が厳しい事業者もあることから、事業者等に寄り添った支援を考える必要があるのではないか。

総合ハザードマップ作成事業 自主防災組織育成事業

Q 全世帯に配布されたハザードマップが有効に活用されるよう、地域の具体的な危険箇所を確認できる仕組みづくりが必要である。地域の実情に合わせた運用ができているのか。
A ハザードマップには、洪水、高潮、

土砂災害や浸水想定など、法令で定められた項目が記載されており、法令外の地域の細かな危険箇所は記載されていない。

Q 自主防災組織の育成・運営方法を充実させるべきではないか。
A 自主防災組織の育成・強化については、平戸市全体で防災士を中心とした防災ネットワークを組織し、行政と連携した自主防災組織の育成を図る取り組みを行っている。全国各地で大きな災害が発生していることなどから、重点施策として自主防災組織の強化を図りたい。

委員会の意見

近年、毎年のように全国各地で発生する自然災害により、想定外の甚大な被害が発生していることから、市民の防災や避難に関する意識も高まっており、避難所体制の充実を図ることが重要となっている。これまで以上に、各支所・出張所や自主防災組織等と連携し、市民の安心・安全のため、市内全体の防災対策に対する行政としての責務を果たすよう強く要請した。



（仮称）度島ふれあい会館整備事業

Q 地域の要望を受け、青少年の健全育成、公民館や市の窓口業務を兼ね備えた複合施設ということで整備されたが、施設の外構に関しては未整備となっている箇所がある。雨天時などでも地域の方が安心して利用できるよう早急に整備すべきではないか。

A 排水管等が露出している部分など外構整備ができていない現状を把握しており、令和4年度には整備を進めたい。

放課後児童クラブ整備事業

委員会の意見

現在、放課後児童クラブは、平戸北部地区2か所、平戸南部地区1か所、田平地区3か所、生月地区1か所の計7か所で開設されている。一方で、平戸中部地区については、保護者が開設を望んでおり、これまで保護者の代表の方との意見交換や開設に向けた検討を行っているが、設置場所などの課題があり、未だ開設に至っていない現状である。児童の健全育成と安全な地域づくり、公平な行政サービスを提供する意味でも、課題を整理し早急に開設するよう要請した。

産地を支える人材確保推進事業

Q アスパラガス農家がテレビ放映されたことにより多くの相談があったとのことであるが、1人でも多く就農できるような対応をしたのか。
A 希望者からの就農相談については慎重に対応した結果、本市への就農を強く希望した人は9人であった。研修の受入れ体制について生産部会（アスパラガス、イチゴ）とも協議したが、指導農家の確保などもあり受入れ人数が限られていることから、研修を農協管内や県内でもできないか検討を行ったところである。今後は、農業就業者人口が減少しているなか、1人でも多く担い手となる新規就農者を育成できるよう、長崎県、農協と連携し、より良い受入れ体制を構築していきたい。

北松北部環境組合管理運営事業

Q ごみの排出量については、年々増加している状況にある。特に、令和2年度の前年度比の増加率が高くなっているが、その要因は何か。また今後、ごみの減量化に向けての具体的な取り組みについてどのように考えているか。
A 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛により在宅時間が増えた影響で、ごみの排出量も増加したと考えている。ごみの減量化対策としては、正しい分別を推進するとともに、資源物のリサイクルを進めることが重要であり、資源物拠点回収支援事業補助金や再資源化推進事業補助金などの活用を促進しながら、今後もごみ減量化の推進と市民への周知徹底に努めたい。



機構集積支援事業

委員会の意見

機構集積支援事業は、農地の利用

農地費における翌年度繰越額について

Q 農地費における翌年度繰越額が多いのはどのような理由か。
A 「農村地域防災減災事業県工事負担金」や「農業競争力強化基盤整備事業」の繰越金が主なものであり、県工事の入札不調や年度末に追加補正があったことが要因である。入札不調に関しては、設計単価や歩掛りが原因とならないように改善策について、九州農政局に要望している。

委員会の意見

特に、ため池工事では入札不調等の理由により工期が遅れば受益者の作付けに直接影響するため、入札不調が生じないよう関係機関へ強く働きかけるように要請した。



決算特別委員会

委員長 田島 輝美
副委員長 小山田輔雄
委員 綾香 良一 池田 稔巳 大久保堅太
委員 竹山 俊郎 山崎 芳久



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

決算特別 委員会 レポート

企業誘致対策事業や 水道事業などを議論

6次産業化推進事業

委員会の意見

新商品開発総合支援事業補助金に
関連し、これまで小売ができる新商品
開発及び、販路の拡大による事業者の
経営安定のための支援を行っているが、
商品開発や施設整備だけにとどまっ
ているものもあるのではないかと。新商品
開発だけではなく、本市の農産物、水
産物を1次加工し、学校や病院食等へ
の食材の提供も考えられることから、
他課と連携した地場産品を使った食材
を、地域内で消費できるような仕組
みづくりも必要であるのではないかと。

企業誘致対策事業

Q 企業誘致に対してどのような考えを
持つて取り組んでいるのか。

A 全国の自治体が工業団地や支援
制度を整備し誘致活動を行っているな
か、本市においても同様に工業団地の
造成や、企業の設備投資に対する奨励
金などの支援制度を整備し誘致活動
を行っているところである。企業誘致
については、初期投資への支援は行
うものの民間資本の資金が地域に投入さ
れることにより、長期にわたって雇用
が生み出されることから誘致に向け地

委員会の意見

コロナ禍を機にICT教育が加速さ
れる中、教員のスキルの違いによつて
児童・生徒の教育の在り方に不均衡が
生じないよう、教員のスキル向上は重
要な課題と捉え、質の高いICT教育
の推進に努めるよう強く要請した。

平戸市宅地開発事業特別会計 決算認定について

Q 今後の販売戦略はどのように考えて
いるのか。

A 令和2年度末で全77区画中、18
区画が売れ残っているが、令和3年度
に入り既に2区画が売却され、さらに
2区画は進入口を一部改修しているこ
とから、残り14区画が今後、売却が
可能な区画であると考えている。残り



グリーンヒルズ

道に活動しており、誘致する企業につ
いても、創業時に雇用人数が少人数で
も将来には一定の雇用規模が期待でき
る企業を見極め、地域に安定した雇
用を生み出すことを第一の目的として
企業誘致に取り組んでいる。

委員会の意見

誘致が決定した場合には、1人でも
多くの平戸市民を雇用できるよう、誘
致企業に求める必要がある。

屋外広告物許可申請について

委員会の意見

未更新者等への対応は、職員が出向
いて申請を促しているとのことである
が、一部の者は申請手続きに应运じて
いない状況にある。これまで、罰則規定
の運用を実施していないなど、公平性
が保たれていないことから、公平性が
担保されるよう要請した。

市道維持管理事業

Q 地区要望に対する市道の維持補
修の進捗状況については、どのよう
なっているのか。

A 例年800か所程の要望があり2
00か所程を対応し、限られた予算で
最大限の効果がでるよう事業にあたっ

の区画のうち、いわゆる“洞穴（ほら
あな）”式の車庫のある区画が12区画
あるが、ハウスメーカーなどからも販
売が難しいと言われている。今後の販
売戦略としては、東日本大震災やコロ
ナ禍によりタイニーハウスなどと呼ば
れる極小規模な住宅を求める流れもあ
ることから、そういった対象者へPR
を行いたい。

委員会の意見

購入希望者へのPRや、移住定住を
考えている者を対象に画期的な販売戦
略を練ってはどうかとの意見があった。

平戸市水道事業会計剰余金の 処分及び決算認定について

Q 今後の料金改定の必要性について、
どのように捉えているのか。

A 平戸市水道ビジョン（経営戦略）
の策定時には、人口減少による影響額
は見込んでいたものの、新型コロナウイルス
感染症の影響までは想定してい
なかった。水道事業経営の見直しとし
ては、今後3年間程度は、内部留保
資金の残高の状況からも料金改定の必
要はないものと考えているが、水道料
金については、おおむね3年から5年
スパンで検証を行うことが望ましいと
定められており、水道施設の在り方を
はじめ具体的な計画を立てながら、適
正な事業経営に努めていきたい。

ている。

委員会の意見

近年頻発する豪雨災害を考えたと
き、予算不足が原因で被害が拡大し
道路の陥没や崖崩れが発生する恐れが
あるため、全庁的に予算が不足してい
ることは理解できるが、市民の生命と
財産を守るために必要な予算は、確保
に努めるよう強く要請した。

ICT教育環境整備事業 遠隔教育システム導入事業 GIGAスクール構想実現事業

Q 数年にわたり取り組んできた学
校教育における情報化の推進は、こ
れらの事業実施により、1人1台端
末の配置、高速通信環境や周辺機器
の整備など、令和2年度をもってほ
ぼ完了したと理解してよいのか。また、
児童・生徒への効果的な教育のため、
ICT機器の活用状況については、
各学校において等しく進んでいるのか。
A 1人1台端末の配置などハード
面の整備は完了したと考えている。
ICT教育はこれまでの学校教育の
根本的改革と考えており、ICTを
活用する教育現場における教員の指
導能力に違いがでないよう、ICT
教育の必要性や指導力の向上に向け
平戸市独自の取り組みを行うなど、
積極的に研修を行っている。

平戸市病院事業会計決算認定 について

Q 令和2年度の経営状況について、
新型コロナウイルス感染症の影響によ
り、入院・外来患者数は減少している
が、新型コロナウイルス感染症対策関
連等の国・県補助金の交付により、
平戸市市民病院は、収益的収支において
純利益となっている。これに対し、生
月病院についても同様に、入院・外来
患者数の減少や補助金の交付があった
にも関わらず、収益的収支において純
損失となっているがその理由は何か。

A 新型コロナウイルス感染症関連の
業務内容が異なるため国・県補助金の
交付額に違いがあり、新型コロナウイルス
感染症患者に対応した入院病床が
確保された平戸市市民病院は1億5千
万円を超える補助金があった。一方、
外来のみの対応である生月病院の補助
金は4,100万円ほどであったことか
ら純損失となった主な要因である。

委員会の意見

長引くコロナ禍により、医療従事者
の方々にとって大変な状況の中、日々
の業務に尽力されていることに対し感
謝したい。今後も平戸市唯一の公立病
院として、市民の安心安全に繋がる医
療体制の整備に努めてほしい。

承認番号	件名	結果
14	専決処分の承認を求めることについて (専決第14号 令和3年度平戸市一般会計補正予算(第5号))	承認
15	専決処分の承認を求めることについて (専決第15号 令和3年度平戸市一般会計補正予算(第6号))	〃
16	専決処分の承認を求めることについて (専決第16号 令和3年度平戸市一般会計補正予算(第7号))	〃
請願番号	件名	結果
2	「家庭教育支援法の制定を求める意見書」提出に関する請願書	採択
3	核兵器禁止条約の署名・批准を求める請願書	〃
議案議番号	件名	結果
3	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決
4	平戸市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	〃
5	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	〃
6	「家庭教育支援法の制定」を求める意見書	〃

意見書可決

(抜粋)

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費など財政需要に見合う財源が求められており、その財源確保のため、令和4年度地方税制改正を行うよう要望する。

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

我が国におかれては、唯一の被爆国として非核三原則を堅持しつつ、立場の異なる国々の橋渡しに努め、各国の対話や行動を粘り強く促すことによって、核兵器のない世界の実現に向けた国際社会の取組をリードするよう要望する。

「家庭教育支援法の制定」を求める意見書

心身ともに健康な子女の養育及び保護者支援を可能とする施策を総合的に推進するため、「家庭教育支援法」の早急な整備制定を強く要望する。

令和3年9月27日 長崎県平戸市議会

賛否が分かれたが、採択・可決された案件

議案名	議員氏名 (議席番号順)	採 択 結 果	賛・反 成・対	山	池	山	田	山	松	井	小	松	神	大	辻	吉	竹	近	山	綾	山
				崎	田	本	島	内	尾	元	山	本	田	久	賢	住	山	藤	田	香	内
				一	稔	芳	輝	政	実	宏	輔	正	全	堅	治	威	俊	芳	能	良	清
				洋	巳	久	美	夫		三	雄	治	記	太		三	郎	人	新	一	二
「家庭教育支援法の制定を求める意見書」提出に関する請願書		採択	10:7	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	/
「家庭教育支援法の制定」を求める意見書		可決	10:7	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	/

○は賛成 ●は反対 議長は、可否同数の時以外、採決に加わらない。

令和3年9月定例会で審議された案件 (令和3年9月1日~27日)

議案
34件

報告
6件

承認
3件

請願
2件

議案議
4件

議案番号	件名	結果
64	令和2年度平戸市一般会計決算認定について	認定
65	令和2年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
66	令和2年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
67	令和2年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
68	令和2年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
69	令和2年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
70	令和2年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
71	令和2年度平戸市駐車場事業特別会計決算認定について	〃
72	令和2年度平戸市工業団地事業特別会計決算認定について	〃
73	令和2年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
74	令和2年度平戸市病院事業会計決算認定について	認定
75	令和2年度平戸市交通船事業会計決算認定について	〃
76	平戸市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	原案可決
77	平戸市営バス事業の設置等に関する条例の一部改正について	〃
78	平戸市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	〃
79	平戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
80	平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
81	平戸市営キャンプ場条例の一部改正について	〃
82	平戸市企業立地奨励条例の一部改正について	〃
83	平戸市火入れに関する条例の一部改正について	〃
84	平戸市日の浦ふれあい広場条例の一部改正について	〃
85	平戸市立小中学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	〃
86	平戸市立病院倫理委員会条例の一部改正について	〃
87	令和3年度平戸市一般会計補正予算(第8号)	〃
88	令和3年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃
89	令和3年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃
90	令和3年度平戸市水道事業会計補正予算(第2号)	〃
91	令和3年度平戸市病院事業会計補正予算(第1号)	〃
92	令和3年度平戸市交通船事業会計補正予算(第1号)	〃
93	工事請負契約の変更について	〃
94	平戸市過疎地域持続的発展計画の策定について	〃
95	令和3年度平戸市一般会計補正予算(第9号)	〃
96	令和3年度平戸市一般会計補正予算(第10号)	〃
97	平戸市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
報告番号	件名	結果
8	専決処分の報告について	報告済
9	専決処分の報告について	〃
10	専決処分の報告について	〃
11	令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃
12	一般財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃
13	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について	〃

●西九州自動車道平戸IC開通について
●市内小中学校の部活動の現状及び改善策について
●若者・子育て定住支援の進捗状況について

大久保 堅太（大地の会）

① 平戸インターチェンジは現在の予算のペースで行けば3～4年で供用開始が見込まれると思うが。

建設部長 メインの構造物はトンネルであり、国から、工期は令和5年までと聞いている。その後、残りの整備を行うので3～4年の見立てをしている。

② いよいよ開通までのカウントダウンが始まったが、いかに最大限に平戸インターチェンジを活用するかインターチェンジ周辺の整備の必要性の可否も含めて、検討会なるものを開き開通に備えるべきでないのか。

市長 インターチェンジの場所が佐世保市内であり、そこにコミットメントする難しさがあり、インターチェンジの周辺の拠点整備ということに思いが至っていないのが現実である。

③ 小・中学生の部活動・クラブ活動の状況を尋ねる。

教育次長 少年スポーツ団体は全体で30団体469人、中学校部活動は92%が入っており62部ある。中学校部活は、教員を顧問として配置しているが、専門的な外部指導者23人にご協力いただいている。課題として

●土地改良区の合併に向けて
●各行事など、インターネット配信しては
●コロナ禍による宿泊施設、飲食業の影響は

山田 能新（辰の瀬戸）



① 平戸市における土地改良区の合併についてどのように進めていくのか。また、合併した場合は何らかの支援があるのか。

農林水産部長 県からの要請に応じて、市内全域の土地改良区の統合を考えている。具体的には、組織運営基盤強化の為に事務効率化を目的に、まずは旧市町単位での合同事務所設置、運営を目指し、次の段階で平戸市全体での組織合併を目指す。また、統合までの間に市内で新たに土地改良事業が計画される場合には、その母体となる土地改良区が必要となるため、事業実施中の改良区を「仮称」新平戸土地改良区」として再編整理する計画である。この組織については、将来市内全域の土地改良区統合の母体として考えている。次に統合した場合の支援策については、地域農業振興のための組織統合が行われる場合には、新組織の実情に応じた支援を行う必要があると考える。

② 各種行事イベントの中には、市民の皆さんがもっと詳しく知りたい、見たいと言う行事があると思う。例

スポーツ人口の減少により各団体や部活動の存続が危ぶまれたり、活動ができない状況が見受けられる。中学校では、教員の勤務時間の問題や指導者不足による専門的指導が受けられない悩みもある。

③ 現在本市において、小学生のスポーツ少年団の加入率が減り、スポーツ離れが顕著に現れている。「ひとリースポーツ」はここから始まると思う。環境整備を考えていただきたい。

教育長 子どもたちの心身の成長には、スポーツの果たす役割は大変大きいものがある。スポーツに関わる団体、指導者、保護者、学校関係者、行政などが横断的に議論し、進むべき方向を作っていくことが大切である。実現するように進めていきたい。

④ 若者・子育て世代の定住は必須の課題である。行政内のあらゆる部署との連携が必要であるが、隙間が生じていて進んでいない事も見受けられる。推進に当たった際の考えは。

総務部長 関係部署が情報を共有することが今後の施策を考える上で最重要と考える。連携を更に密にしていって若者定住の支援策をまとめていきたい。

例えば、成人式や消防出初式の様子、あるいは厳粛に執り行われる戦没者追悼式や市民表彰式などをインターネット配信など動画で配信して、各支所・出張所、病院などの待合所で市民の皆さんが見られる様にしてはどうか。

総務部長 個人の肖像権など確認を要する問題もあるが、前向きに検討したい。

⑤ 長引くコロナ禍によって宿泊施設、飲食業がかなりの影響を受けていると思うが、その支援策はどの様に考えているのか。また、それに関連する業者の支援は考えているのか。

文化観光商工部長 8月6日県下全域に特別警戒警報が出され、県民に不要不急の外出自粛を要請するとともに飲食店を対象に時短営業を要請した。時短要請にご協力頂いた店舗の申請に基づき、今定例会で専決処分承認をお願いし協力を金支給する。また、それに関係する事業者についても、県において検討が始められている。

●ふるさと納税について
●ワクチン接種について
●公立病院の今後について

井元 宏三（大地の会）



① これまでふるさと納税に対して積極的とは思えなかった市長が、今般、寄附額の増加に向けて大きく踏み出した理由は。

市長 ふるさと納税業務を民間に委託する事も考えている。委託先企業は、ふるさと納税だけでなく、その街を売り込む手法にも長けており、私たちが目指すシティプロモーションにも通じるものだと思っている。必ずや寄附額の増大につながるものであると考える。

② 市としてワクチンの接種率をどのぐらいと見込んでいるのか。

市民生活部長 当初は全対象者接種率の目標を70%としていたが、9月末までの予約者を含めた接種率は80%を超える見込みである。国は「10月初めまでに8割の希望する方が接種できる体制をつくる」との発言をされているので、当面の目標を80%と考えている。

③ これから数年後には農業従事者の高齢化、後継者不在により、耕作放棄地とされる所が、増えてくると考えられ耕作地に対し影響を及ぼす事も考えられる。このような農地に

① 本市には自然災害発生時にどの業務を優先して継続させていくべきかを規定した「業務継続計画」はあるが、新型コロナウイルスのような「感染症蔓延」を想定したものも必要だ。

総務部長 その後、業務継続計画（新型コロナウイルス感染症対応編）を策定し職員へ周知した。

② 橋や渡船がストップし、車で夜を過ごすような場合、酷暑や極寒のときはアイドリングが不可欠。緊急な夜も給油できるような体制を整備できないか。

総務部長 さつそく長崎県石油商業組合平戸支部長と協議をし、支部長から「大規模災害時に関わらず、そのような場合も対応する」と力強いご返事をいただいた。

③ 老朽危険家屋を近隣住民が無償譲渡してもらい、撤去費用を補助する制度が有効だ。

建設部長 その線で要綱改正を行っている。広報誌などで広く周知したい。

④ 不登校や入院など長期に学校を休む児童生徒の学習支援にICT機器を活用すべき。学校復帰はもちろん、進路にも大きな影響がある。

⑤ 浄化槽清掃業務などの代金は本土より離島のほうが高い。航送料を市が負担し、料金を本土並みに下げてもらう協議ができないか。

市民生活部長 ご指摘のとおりなので「許可業者と協議する」と答弁していたが、まだ行っていない。

市長 本日の質問の多くが行政にとって不可欠なソフト面への鋭いご提案である。指摘を受け、行政職員も熟練されていくと思う。ありがたい。

⑥ 税金や保険料など公金の支払方法として「クレジットカード決済」を可能にすべし。善良な納税者にポイントが付き、市ではなくクレジット会社の債権になるので滞納対策コストを激減できる。

財務部長 ご提案を受け、令和3年度予算に準備予算を計上し、4年度の軽自動車税から運用する計画。同時にキャッシュレス決済の準備も進めている。市税、国保税、介護保険料、後期高齢者保険料が対象。

⑦ GIGAスクール構想で1人1台端末が整備され、実現できる環境が整い、一部試行を始めた。検証し、学びの保障に活かしたい。

⑧ 税金や保険料など公金の支払方法を「クレジットカード決済」を可能にすべし。善良な納税者にポイントが付き、市ではなくクレジット会社の債権になるので滞納対策コストを激減できる。

●この4年間の一般質問で検討すると回答を得た課題のその後の進捗を問う！

近藤 芳人（辰の瀬戸）



① 教育長 GIGAスクール構想で1人1台端末が整備され、実現できる環境が整い、一部試行を始めた。検証し、学びの保障に活かしたい。

② 税金や保険料など公金の支払方法を「クレジットカード決済」を可能にすべし。善良な納税者にポイントが付き、市ではなくクレジット会社の債権になるので滞納対策コストを激減できる。



